

# 西多摩医師会報

創刊 昭和47年7月

第559号 令和7年9月・10月



『秋の映り込み (於：西湖いやしの里 根場)』 古川 朋靖

## 目 次

	頁		頁
1) 保健所だより	西多摩保健所 … 2	7) 連載企画	菊池 孝 … 16
2) 専門医に学ぶ	河邊浩明 … 7	8) 理事会報告	広報部 … 19
3) 西多摩医師会定時社員総会	総務部 … 10	9) 会員通知・医師会の動き	事務局 … 22
4) 納涼のタベ	総務部 … 11	10) 学術講演会予定	学術部 … 27
5) 高木病院 泌尿器科からのご挨拶	宍戸俊英 … 14	11) お知らせ	事務局 … 28
6) 広報だより	神應知道 … 15	12) 表紙のことば	古川朋靖 … 28
		13) あとがき	小高哲郎 … 28

**保健所だより**

## 結核と呼吸器感染症について

### 1 結核 (Tuberculosis) とは

#### ■ご存じですか？

9月24日から9月30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です。

日本は2021年に結核低まん延国となりましたが、西多摩管内でも2023年に20人の方が結核と診断されており、高齢者と外国籍の方が多い状況です。

#### ■どんな病気？

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です  
(肺以外に、リンパ節結核や腸結核等もあります)。



#### ■症状等気を付けたいこと

初期は咳、痰、微熱、寝汗、だるさ、食欲低下等の症状が出ますが、風邪と似ているので見過ごしがちです。

##### ・高齢者

典型的な症状が目立たず、なんとなく元気がない、食欲不振等、継続する体調不良で発見が遅れる場合があります。

##### ・外国出生の方

2023年では、外国出生新登録結核患者の出生国で最も多かったのがフィリピンで、次いでベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー、中国が続き、外国出生新登録結核患者数の約8割を占めています。また、半数が入国後2年以内に発症しています。



#### ■早期発見・早期治療につなげるために

結核は治療できる病気です。

肺結核が疑われる場合は、胸部レントゲン検査が有用です。どのくらいの感染力があるかは痰の中の菌量で判断するため、喀痰抗酸菌塗抹検査の実施（3回）が有用です。

是非ご検討ください。

## ■お願いしたいこと

結核と診断した場合は、直ちに最寄りの保健所へ届け出をお願いします。

### 届出基準及び届出様式

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/survey/kobetsu/>



(参考)

東京都感染症情報センター「結核」

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/tb/>



東京都保健医療局「結核情報・対策」

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/info/kekakku/kekakku>



## 2 急性呼吸器感染症（Acute Respiratory Infection : ARI）とは

### ■ご存じですか？

急性呼吸器感染症（ARI）は、飛沫等により周囲の方に感染しやすいのが特徴です。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、流行しやすい急性呼吸器感染症の流行の動向を把握し、未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知するために、令和7年4月7日から急性呼吸器感染症が五類感染症（定点把握対象）として定められました。

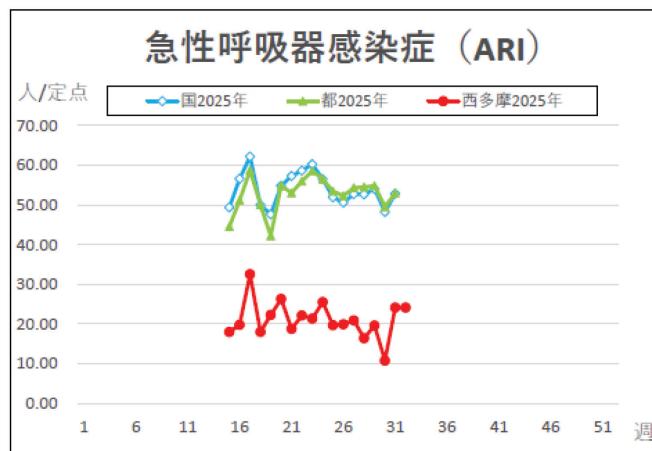
### ■どんな病気？

ARIとは、一つの病名ではなく、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎）や下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を示す症候群の総称です。

上気道炎症状や下気道炎症状を示す疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなど）が含まれます。

**■お願いしたいこと**

今後、冬に向けてインフルエンザ等急性呼吸器感染症が多くなる時期ですので、動向を注意深く確認のうえ、個々疾患での必要な対策をお願いいたします。



西多摩感染症週報第32週（2025年8月4日～8月10日）

(参考)

東京都感染症情報センター「急性呼吸器感染症：ARI」

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/ari/>



西多摩保健所「感染症週報（感染症発生動向調査）」

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo/nisitama/kansen/byouki/nishitama>



保健対策課 感染症対策担当

## 保健師活動コラム Vol. 7

～在宅人工呼吸器装着患者の命を守るために  
事前避難入院～

令和7年7月に、公立阿伎留医療センター及びあきる野市の協力のもと、風水害における在宅人工呼吸器装着患者の事前避難入院訓練を実施しました。事前避難入院訓練の必要性とその具体的な取り組みを、保健所保健師の視点でご紹介します。

### 在宅人工呼吸器装着患者の事前避難入院の必要性

患者は、夜間NPPVを装着しているミトコンドリア病の40代の女性です。ご自宅は木造で、ハザードマップの土砂崩れレッドゾーン内にあります。そのため、風水害が予測される場合は、在宅避難（自宅籠城）はリスクがあり、台風襲来前に避難入院する必要があります。市、保健所及び関係機関で災害時個別支援計画<sup>1)</sup>を作成しましたが、患者から「実際に事前避難ができるか心配」と発言があり、訓練を実施することになりました。厚生労働科学研究費「難病患者の総合的地域支援体制に関する研究」班の小森哲夫先生らは、台風襲来36時間前までの避難入院完了を推進しています<sup>2)</sup>。



土砂崩れのリスクある裏山

### 公立阿伎留医療センターの協力

ご協力いただいた公立阿伎留医療センターはレスパイト入院事業（在宅難病患者一時入院事業<sup>3)</sup>）の登録病院ではなく、通常の受け入れ体制とは異なるにも関わらず、今回は、在宅人工呼吸器装着患者の事前避難入院先としてご了解いただきました。訓練当日までに公立阿伎留医療センター、あきる野市及び保健所間で2回の打合せを行い、目的や訓練内容の共有ができました。

西多摩保健医療圏では、レスパイト入院事業の登録病院が市立青梅総合医療センターのみであること、また多くの在宅人工呼吸器装着患者の通院先が遠方の神経内科専門医療機関であること、事前避難入院先の確保が困難なことが課題となっています。

## 具体的な訓練内容とステップ

訓練当日は天候良好、36時間後に台風による暴風域に入る被害想定で実施しました。

- **事前準備**…事前に会議を重ね、患者・家族、公立阿伎留医療センター、あきる野市、計画相談事業所、訪問看護ステーションと訓練目的を共有し、持出し物品の準備、避難ルートの確認を行いました。
- **通信訓練**…台風の進路が確定したタイミングで、あきる野市から患者へ電話で避難勧告するところからスタート、患者及び家族が事前避難入院を決め、公立阿伎留医療センターに事前避難入院の申込、関係機関へも事前避難入院する旨の連絡をし、各関係機関に対応していただきました。
- **医療機関受け入れ**…患者から事前避難入院の希望連絡を受けた地域連携室の相談員が窓口となり病床を調整しました。患者が病院へ到着後、病棟では患者が持参した人工呼吸器の作動確認を臨床工学技士が行い、看護師は内服薬の確認を行いました。



## 訓練を終え

参加者の協力により訓練は円滑に終わり、患者からは「訓練して安心できた」、公立阿伎留医療センターからは「訓練は必要」、「事前準備ができていたためスムーズに訓練ができた」、あきる野市からは「移動がスムーズにできた」、「具体的に何をするかイメージできてよかったです」の感想が寄せられました。

事前避難入院の訓練は、都保健所としては前例がなく、改めてご協力いただいた公立阿伎留医療センターを始め関係者の皆様に感謝申し上げます。私にとっても大変貴重な経験となりました。

事前避難入院には人員体制や医療費の課題もあり、引き続き検討が必要です。今後も、保健所では西多摩保健医療圏の在宅人工呼吸器装着患者の命を守るために、災害対策を推進していきます。

### (注釈)

- 1) 災害時に人工呼吸器使用者等が自宅で療養を継続するための電源確保や風水害からの避難方法・タイミングなど、災害時の備えや災害時の行動を家庭の状況や地域の実情に応じて、予め定めておく計画
- 2) 厚生労働科学研究費「難病患者の総合的地域支援体制に関する研究」班 小森哲夫ほか  
風水害に備えた人工呼吸器装着患者の避難入院－医療機関への提案－2021
- 3) 難病患者の在宅生活を支えている家族等の介護者が、ご自身の療養や休息等の理由によって一時的に介護が難しくなった場合、患者が短期間入院できるように、都内の病院にベッドを確保する事業

# 専門医に学ぶ 第174回

## 内視鏡的咽喉頭手術について

市立青梅総合医療センター 耳鼻咽喉科 河邊 浩明

### I. はじめに

咽頭違和感は頻度の高い症状である。ほとんどは明らかな所見はないことが多いが、中には頭頸部癌を認める症例もある。今回は咽頭違和感の症状があり、精査したところ下咽頭癌の表在癌を認め、内視鏡的咽喉頭手術 (endoscopic laryngopharyngeal surgery : ELPS) を施行した経験症例を提示する。

### II. 症例

【症例】69歳 男性

【主訴】咽頭違和感

【既往歴】逆流性食道炎、軽度腎機能低下

【家族歴】両親とも食道癌

【生活歴】タバコ：20本(20～30歳)/日 20～30歳より禁煙

酒：缶ビール1本、焼酎1-2杯/日 飲酒で顔がすぐに赤くなる(Flusher)

【アレルギー】なし

### 【現病歴】

6ヶ月前から咽頭違和感を自覚した。特に痛みはなく、食事摂取は問題なかったため、病院は受診していなかった。1ヶ月前に近医で上部消化管内視鏡を施行し、下咽頭癌を指摘されたため、自宅近くの大学病院を受診した。病変は粘膜に限局しているが、範囲が広大であり、ELPSでは切除困難と判断された。咽喉頭全摘術か放射線治療を勧められたが、ELPSによる治療の可否を判断するため別の病院を受診された。その病院では上部消化管内視鏡検査で下咽頭右梨状陥凹が主体で、輪状後部から後壁まで及ぶ表面平坦型(Type0-IIb)病変を認めた。頸部造影CT検査では原発巣は描写されず、頸部リンパ節転移も認めなかった。上部消化管内視鏡では筋層浸潤は否定的で摘出可能と判断したため、下咽頭癌(右梨状陥凹)cT3N0M0, cStage IIIと診断し、その病院でELPSの方針となった。

### 【手術所見】

アングルワイダーを装着後、彎曲型喉頭鏡を用いて術野を展開した。内視鏡の白色光観察(WLI: White Light Imaging)では輪状後部、右梨状陥凹、後壁にかけて表面平坦型(Type0-IIb)病変を認め(図1a)、特殊光(FICE: flexible spectral imaging color enhancement)併用拡大内視鏡観察ではTypeB1血管の増生が観察された(図1b)。ヨード染色では病変は明瞭な不染帯となり、pink color sign陽性であった(図1c)。病変を同定し、アドレナリン・インジゴカルミン添加生理食塩水を局所注射しながら2mm程度の安全域を確保して、Forced coag. (VIO3: effect0.6)でマーキングを行なった(図1d)。その外側粘膜を先端可変式の高周波ナイフ(KD-600オリンパス)を用いてEnd cut I (VIO3:effect3.0)で全周切開し(図2a)、Swift coag. (VIO3: effect6.0)で上皮下層剥離を進めた。上喉頭神経を温存する層で剥離を行い、病変を切除した(図

2b)。術後の癒着予防にケナコルト 1A を局注し、ネオバールを貼付した（図 2c）。摘出標本を見ると肉眼的には切除断端への腫瘍の露出は認めなかった（図 2d）。

### 【組織検査所見】

腫瘍径は  $47 \times 33\text{mm}$ , tumor thickness は  $500\mu\text{m}$  であった。組織学的にはヨード不染帯に概ね一致して扁平上皮癌を認めた。癌は平坦あるいは間質に涙滴状の下方進展を示し増殖し、

図 1

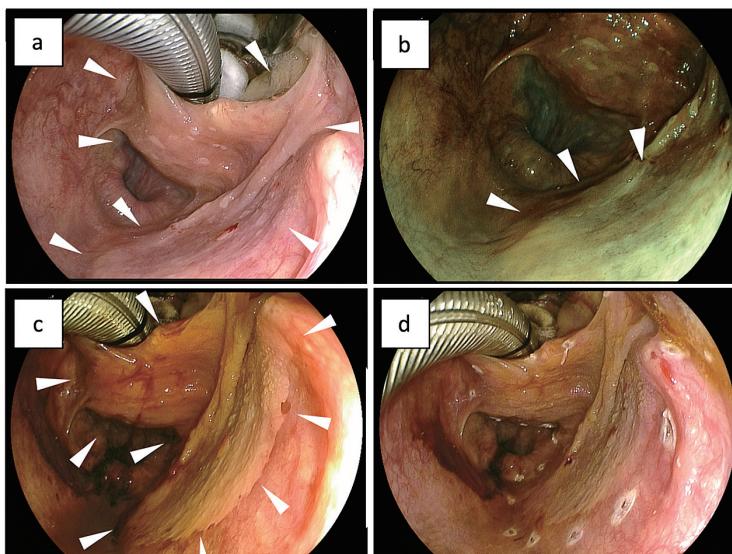


図 1 症例 表面平坦型病変（白矢頭）の内視鏡所見

- a) WLI 像 輪状後部、右梨状陥凹、後壁に 0-IIb 病変を認めた。
- b) FICE 像 拡大内視鏡で異常血管の増生が観察された。
- c, d) ヨード染色像 病変に一致する不染帯を認め、マーキング施行した。

図 2

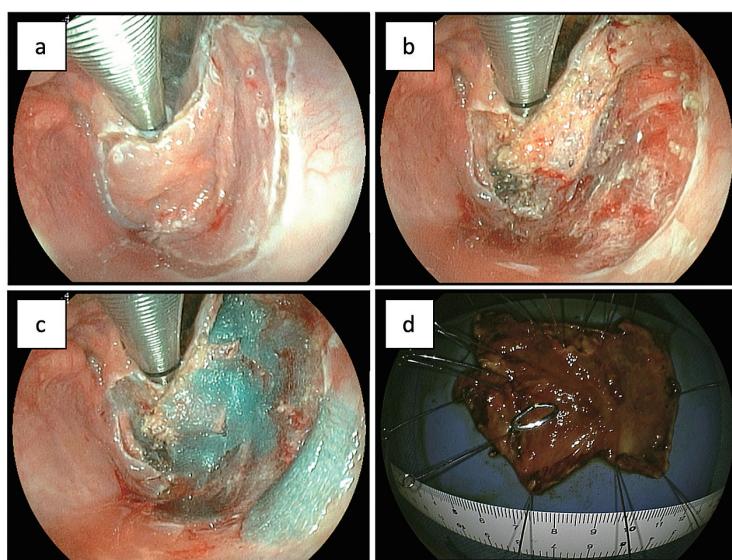


図 2 症例 術中所見と摘出標本

- a) 病変の外側で安全域をつけて粘膜を全周切開した。
- b) 上皮下層で剥離し、病変を切除した。
- c) 病変を切除後にネオバールを貼付した。
- d) 新鮮切除標本 検体の大きさは  $47 \times 33\text{mm}$ 。

所々に導管内進展を認めた。明らかな脈管、神経侵襲は認めなかった。水平断端は熱変性のため評価不能で、垂直断端は陰性であった。

#### 【術後経過】

水平断端は評価不能であったが、垂直断端が陰性のため追加治療は行わず経過観察の方針とした。術後経過良好で術後4日目の食事摂取も問題なかった(図3a)。術後2週間経過後もネオペールが剥離することはなかった(図3b)。下咽頭粘膜を広範囲に切除したが、癒着予防の効果により大きな癒着は認めなかつた(図3c, d)。術後5年経過し、再発がないことを確認し、今後は近医でのフォローとなった。

図3

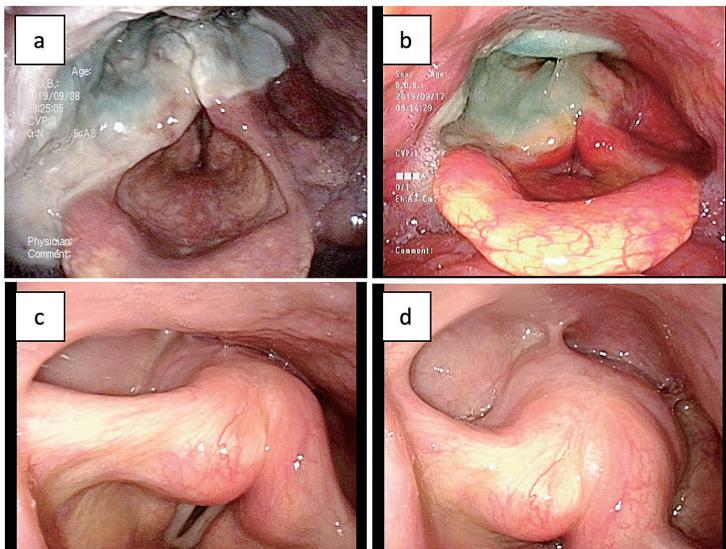


図3 症例1 術後ファイバー所見

- a) 術後4日目 術後経過良好.
- b) 術後2週間目 ネオペールはまだ剥離していない.
- c, d) 術後3年目 下咽頭は狭窄せず、通過障害も認めない.

#### III. 最後に

咽喉頭癌は通常進行癌で見つかることが多く、化学放射線療法や咽喉頭全摘術などを行っていたが、近年ハイビジョン内視鏡やNBIシステム、拡大内視鏡の進歩により多くの表在癌が発見されるようになった。表在癌の場合は放射線治療でも治療することができるが、照射による皮膚炎、咽喉頭炎、唾液分泌障害、味覚障害など副作用も多い。また、一度照射すると、再照射ができないため、再発や近接部位の癌に対する治療選択肢が少なくなってしまう。

そこで表在癌の治療として、食道癌や胃癌に対する内視鏡治療が応用され、ELPSが開発された。ELPSのメリットは臓器温存が可能であること、術後QOLが高いこと、複数回行えることが挙げられる。デメリットは広大な病変や腫瘍性病変に用いる場合難易度が高く、技術を要することである。

また表在癌は自分で気付きにくいが、上記症例のように咽頭違和感を訴えることもあるため、症状が継続する場合は、一度耳鼻咽喉科への紹介や上部消化管内視鏡検査をご検討いただきたい。

なお当院でもELPSは行っておりますので、いつでもご相談ください。

# 2025 年度 西多摩医師会定時社員総会報告

総務部

2025年6月24日（火）午後8時より羽村市プリモホールゆとろぎにて2025年度定時社員総会が開催されました。進藤幸雄会長による開会挨拶の後、仮議長に鹿児島武志先生が指名され、鹿児島仮議長により議長・副議長・議事録署名人の選任が行われました。議長には玉木一弘先生、副議長には江本浩先生、議事録署名人には神應知道先生と松村昌治先生が選任されました。会に先立ち物故会員に対する黙祷が行われ、玉木議長の総会開会宣言により議事に入りました。

（資格審査：議場出席25名、委任状による出席95名、合計120名であり、議決権のある社員総数205名の過半数（定足数）103名以上ため総会は成立）

## 報告事項

2024年度事業報告、2025年度事業計画 井上大輔総務部長より説明

2025年度収支予算 高橋有美経理部長より説明

## 審議事項

第1号議案：2024年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録につき承認を求める件

承認

第2号議案：会費細則の一部改定（案）につき承認を求める件 承認

玉木議長の閉会宣言により定時社員総会は滞りなく終了し、引き続き2025年度西多摩医師会互助会総会、2025年西多摩医師政治連盟・東京都医師政治連盟西多摩支部総会が進藤幸雄会長を議長として行われ、案件は全て承認されました。古川朋靖副会長による閉会挨拶で総会は無事終了いたしました。

総会終了後には、進藤幸雄会長による御挨拶、近藤之暢監事による乾杯の御発声により懇親会が執り行われました。短い時間ではございましたが、諸先輩方からの勉強になるお話しや、旧知の仲での笑顔を交えながらの近況報告など、会員の皆様同士で親交を深める有意義な時間となりました。進藤晃副会長により、皆様の御発展、御健勝を祈念し会を締めくくりました。

来年は理事、監事、医道審議会委員の改選の年となります。次の時代へと医師会のバトンを引き継いでいくべくこの一年も頑張ってまいりますので、会員の皆様の引き続きの御協力の程を何卒よろしくお願い申し上げます。

（文責：総務部 井上大輔）

## 西多摩医師会「納涼の夕べ」

総務部 高橋 有美

2025年度の西多摩医師会「納涼の夕べ」が7月9日に行われました。クリニックの先生方19名、公立三病院、奥多摩病院、大久野病院、青梅今井病院、多摩リハビリテーション病院、目白第二病院の先生方、総勢53名の先生方にご出席いただき、盛会となりました。病院勤務医の先生方皆様にご登壇いただき、ご挨拶を賜りました。病院連携でやり取りはしても、なかなかお目にかかる機会の少ない勤務医の先生方と、こうして顔の見える交流ができましたことは、有意義であったのではないかと思います。今後もこの「納涼の夕べ」では、開業医と勤務医の先生方の交流の良い機会となりますことを願っております。

西多摩医師会福利厚生を担当しております私が、司会進行をおおせつかったわけですが、まだ慣れないゆえ、いろいろ不手際がございましたことお許しください。

担当者といたしましては、景品抽選会の品を選びますのに少々苦心をいたしました。できるだけ当選の皆様に喜んでいただける品を準備したいという気持ちから、夜な夜なありとあらゆる口コミ情報を吟味する日が続きました。

昨年からクリスマス会、賀詞交換会、今回の納涼の夕べと、あわせて50品以上の景品を選びました。私の好みが反映されておりますので、当選された皆様にご満足いただけたかは少し心配です。

余談ではございますが、自分でいいなと思ったにもかかわらず、今のところ何一つ自分用には買えておりません。このように買ったような気になって、満足できるのであれば、買い物依存症の人に買い物のできる空間をVRで作ると、治療にはならなくても、実害がなくなるメリットがあるのでと思いました。

もうすぐ今年のクリスマス会の景品を、夜な夜な選ぶ日がやってまいります。私の欲しいものだけでは、そろそろネタ切れでございますので、もしこんな物が欲しいというものがございましたら、私のところへご連絡ください。





No. 559

(13)



## 医療法人社団仁成会 高木病院 泌尿器科からのご挨拶

この度、高木病院泌尿器科部長として赴任いたしました宍戸俊英と申します。

当院では長い間、泌尿器科常勤医不在で、非常勤医師による外来診療のみ行ってまいりました。その間、泌尿器疾患をもつ患者様の手術療法や入院での薬物療法を行うことができず、患者様はじめ近隣の病院およびクリニックの先生方にも大きな負担をおかけしてまいりました。今年6月1日より常勤医師2名と非常勤医師5名での診療体制となり、各種尿路悪性腫瘍をはじめ、尿路結石症や前立腺肥大症に対する低侵襲治療を行うことが可能となりました。青梅市は東京都のベッドタウンでもあり、また多くの老健施設や高齢者介護施設が立地しており、今後高齢者の人口増加が見込まれ、それに伴い泌尿器疾患を抱えた患者様の数も増加すると思われます。

当科で積極的に行っている治療としては、副腎・腎・腎孟尿管悪性腫瘍に対する腹腔鏡手術と、尿路結石症、前立腺肥大症に対するレーザーを用いたエンドウロジー手術が挙げられます。このたび新規に導入したレーザーは、MOSES機能搭載の120W高出力ホルミウム・ヤグレーザー「ルミナス パルス 120H」です。尿路結石症に対しては経尿道的腎結石破碎術(f-URS)を行っております。結石を引きつける効果のあるMOSES機能を用いた尿管碎石術では結石の移動が少ないため、効率よく安全に結石を破碎することができます。さらに、腎結石に対しては持続灌流装置(ENDOMAT®SELECT)および吸引機能付き尿管アクセス(FANS)を用いて腎孟内圧の急激な上昇を抑えつつ、軟性腎孟尿管鏡下(f-URS)に碎石術を行うFANS・f-URSを施行しております。これにより、適切な腎孟内圧の維持と良好な視野での手術が可能となり、手術時間の短縮と術後の腎孟腎炎のリスクを低下させることができます。

前立腺肥大症に対しては低侵襲手術として普及しつつあるホルミウムレーザー前立腺核手術(HoLEP)と、さらに低侵襲の水蒸気を用いた蒸散術のWAVE治療を行っております。HoLEPは従来行われてきた経尿道的前立腺切除術(TURP)にくらべ出血が少なく、200gを超える大きな前立腺肥大症に対しても適応があり、再発率も低い手術です。WAVEはREZUM®という機器を用いた新しい治療法で、尿道から水蒸気の出る特殊な針を刺し、前立腺を小さくする治療です。この手術は出血が少なく、5分～10分程度で終わるため、高齢者や合併症のある患者様に適した治療法です。

当院で行っている主な診療・手術内容を列記いたします。

- ・ 副腎腫瘍（開腹・腹腔鏡手術）
- ・ 腎悪性腫瘍（開腹・腹腔鏡手術）
- ・ 腎孟・尿管腫瘍（開腹・腹腔鏡手術）
- ・ 膀胱腫瘍（経尿道的膀胱腫瘍切除術：TURBT・開腹手術）
- ・ 尿路結石症（経尿道的腎孟・尿管碎石術：f-URS/FANS）
- ・ 前立腺肥大症（ホルミウムレーザー前立腺核出術：HoLEP、経尿道的水蒸気治療：WAVE）
- ・ 間質性膀胱炎（膀胱水圧拡張術・DMSO(ジムソ®)膀胱内注入療法）

他に尿路感染症や尿膜管遺残（腹腔鏡手術）、後腹膜腫瘍、その他の腎・泌尿生殖器疾患の開腹・開創手術等、泌尿器科一般外科を行っております。

泌尿器科常勤は2人ですが今後も患者様に寄り添い、より低侵襲で治療効果の高い診療を行っていきたいと考えております。尿路結石症や排尿障害などで積極的治療が必要な患者様がおられましたら遠慮なくご紹介していただければ幸甚に存じます。

# 広報だより



## 「タバコフリー西多摩」三師会タッグ誕生！ 広がる地域ぐるみの禁煙の輪

新町クリニック 院長 神應 知道

### 医師 6 名から始まった禁煙推進プロジェクト

令和 7 年 5 月、西多摩医師会として初めてのタバコ対策事業「タバコフリー西多摩」が発足しました。

医師 6 名が集まり、5 月 15 日に第 1 回会合を開催。正式名称の決定や今後の活動方針について熱い意見交換を交わし、地域における禁煙推進のスタートを切りました。

### 喫煙は地域の健康を脅かす大きな課題

タバコは喫煙者本人だけでなく、受動喫煙によって周囲の人々にも甚大な健康被害をもたらします。心筋梗塞、脳卒中、がんの発症リスクを高めるだけでなく、要支援・要介護状態の原因にもなります。

これらを減らすことは、個人の健康を守るだけでなく、地域全体の医療・介護負担を減らす「健康経営」そのものです。

### 三師会タッグで地域連携を強化

この動きは医師会だけにとどまらず、西多摩歯科医師会・西多摩薬剤師会へと広がりました。

西多摩歯科医師会から好土連太郎先生、西多摩薬剤師会から宮崎孝信先生が加わり、医師・歯科医師・薬剤師がタッグを組む“三師会連携”が実現。地域ぐるみで喫煙ゼロを目指す体制が整いました。

### 「イエローグリーンキャンペーン」に参画

今年度は全国的な「イエローグリーンキャンペーン」に参画し、「愛する人をタバコの煙から守りたい」というメッセージを地域に広げます。

医療機関でのポスター掲示や禁煙外来案内、市民への啓発活動など、小さな一步を積み重ね、確実に成果につなげます。

### これからの展望

今後は、西多摩圏内で禁煙外来を実施しているクリニックのリストを定期的に更新し、喫煙者がクリニックだけでなく、歯科医院や薬局からも禁煙支援につながれる仕組みを整えていきます。三師会の強みを活かし、多職種が連携することで禁煙支援の間口を広げ、より多くの方が禁煙に成功できる環境を築いていきます。

### あなたも「煙のない未来」づくりに参加しませんか？

「タバコフリー西多摩」の活動は、どなたでも参加・協力いただけます。医院・薬局・歯科医院からのご参加はもちろん、地域全体で力を合わせることで、未来の西多摩をもっと健康で活力ある地域にしていきましょう。

**連載企画**

## スマホ新法について

きくち耳鼻咽喉科クリニック 菊池 孝

### 1. はじめに

スマホ新法（正式名称は「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律」以後、「スマホ新法」と略す）は、2024年6月12日に成立し、今年12月18日に全面施行される予定です。この法律の施行が近づくにつれ、様々な議論がおきています。そもそもこのスマホ新法が施行されることを知らない方が多いと思います。スマホ新法とはどんな法律で何が問題とされているかをまとめました。

### 2. スマホ新法設立の背景

これについては、この法律が成立した時の公正取引委員会の発表を読んで下さい。

『スマートフォンが急速に普及し、国民生活や経済活動の基盤となる中で、スマートフォンの利用に特に必要なソフトウェア（モバイルOS、アプリストア、ブラウザ、検索エンジン。これらを総称して「特定ソフトウェア」という。）について、セキュリティの確保等を図りつつ、競争を通じて、多様な主体によるイノベーションが活性化し、消費者がそれによって生まれる多様なサービスを選択できその恩恵を享受できるよう、競争環境の整備を行うため、本年4月26日に国会に提出した「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律案」は、本日の参議院本会議において可決、成立した。』

（令和6年6月12日 公正取引委員会）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/jun/240612\\_digitaloffice.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/jun/240612_digitaloffice.html)

この文章だと普通の人には全く意味が分からぬと思います。現在のスマートフォン（以下「スマホ」と略す）市場は、OSを提供するアップルとグーグルの2社が、市場を独占している状態が続いている。公正取引委員会はその独占状態を問題視しています。例えば、

①アプリストアの独占：iPhoneではアップルのApp Store、Android端末ではグーグルのGoogle Playストアが、アプリの配信・流通を独占しています（Android端末では近年解放されています）。このため、アプリ開発者はこれらのプラットフォームに依存せざるを得ず、自由にアプリを提供することが困難である。

②課金システムの独占：アプリ内課金において、アップルとグーグルが提供する決済システムが原則として必須とされている。これにより、アプリ開発者は売上の最大30%をプラットフォーム事業者に手数料として支払う必要がある。

こうした独占状態は、市場の公正な競争を阻害し、開発者や消費者の利益を損なっていると判断し、アップルとグーグルのビジネスモデルに風穴を開け、参入障壁を取り除こうというのが、スマホに対する新たな規制である「スマホ新法」の概要となります。

実はヨーロッパ（EU）では先例となるデジタル市場法（Digital Market Act、DMA）が2023年に施行されており、それに倣った法律と位置付けることができます。

### 3. スマホ新法の概要

#### (1) 特定ソフトウェア事業者の指定

公正取引委員会が、OS やアプリストアなどで強い市場支配力を持つ事業者を「指定事業者」に指定します。2025 年 3 月に下記事業者を指定し公表しました。

([https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/mar/250331\\_smartphone.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/mar/250331_smartphone.html))

	指定した事業者の名称	当該指定に係る特定ソフトウェアの種類
1	Apple Inc. (注)	基本動作ソフトウェア、アプリストア、ブラウザ
2	iTunes 株式会社 (注) (8011101043359)	アプリストア
3	Google LLC (3700150072195)	基本動作ソフトウェア、アプリストア、ブラウザ、検索エンジン

(注) Apple Inc.とiTunes 株式会社は、共同してアプリストアを提供している。

#### (2) 指定事業者の義務

(各条項を箇条書きで示します。詳細は後述する法令検索で御覧下さい。)

##### ①指定事業者の禁止行為（5 条～9 条）

- ・取得したデータの不当な使用の禁止
- ・個別アプリ事業者に対する不公正な取扱いの禁止
- ・基本動作ソフトウェアに係る指定事業者の禁止行為
- ・アプリストアに係る指定事業者の禁止行為
- ・検索エンジンに係る指定事業者の禁止行為

##### ②指定事業者の講すべき措置（10 条～13 条）

- ・データの取得等の条件の開示に係る措置
- ・取得したデータの移転に係る措置
- ・標準設定等に係る措置
- ・特定ソフトウェアの仕様等の変更等に係る措置

##### ③指定事業者による報告書の提出等

- ・毎年度、報告書を作成し、公正取引委員会に提出しなければならない

#### (3) 違反に対する措置等

これらの規制の実効性を担保するため、新法では独占禁止法と同様の強力な調査権限を設けています。公正取引委員会は、規制に違反する行為について、必要な調査をするため、指定事業者に対して報告を命じることができます。指定事業者が禁止行為に違反した場合は、公正取引委員会は、違反行為を排除するために必要な措置を命ずる排除措置命令を行うことができます。指定事業者が一定の禁止行為をしたときは、違反行為に係る商品又はサービスの売上額に 20%

(違反行為を繰り返した場合は 30%) を乗じた額の相当額の納付を命じる課徴金納付命令を行うこととされています。

スマホ新法の詳細は、法令検索で確認できます。「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律(令和六年法律第五十八号)」で検索してみてください。e-GOV 法令検索だと、下記 URL になります。

[https://laws.e-gov.go.jp/law/506AC0000000058/20251218\\_0000000000000000](https://laws.e-gov.go.jp/law/506AC0000000058/20251218_0000000000000000)

#### 4. スマホ新法施行によって予想される変化

私はアップルの iPhone ユーザーなので、アップルについて予想します。

##### 1) iPhone のサイドローディング解禁

アップルが運営する App Store 以外からアプリをインストールできるようになる可能性があります。(但しこれは、後述するセキュリティの問題が懸念されます。)

##### 2) 決済手段の多様化

アプリ内課金でアップル以外の決済方法が選べるようになる可能性があります。アプリ開発者は手数料が下がる可能性があります。サブスクを利用する場合も料金が下がる可能性があります。キンドルアプリから直接電子書籍が購入できるようになるかもしれません。

##### 3) デバイス連携の自由化

これまでアップルのデバイス間だけの使用に制限されていた機能や連携が Android 端末にも解放され、アップル以外の機器との連携が容易になるかもしれません。

#### 5. スマホ新法による懸念点

##### 1) セキュリティリスク

アップルの審査を通さない App Store 以外からアプリをインストールするアプリの流通で、マルウェアや詐欺アプリのリスクが増大する恐れがあります。

##### 2) ユーザー体験の低下

欧州 (EU) では前述の DMA 施行後、iPhone の機能を解放するのではなく、逆に機能を制限するようになりました。日本においてもアップルは iPhone で今まで使えていた機能を開放するのではなく、セキュリティ上の問題や android 端末でも使用可能にすることの煩雑さから、機能に制限をかけたり、一部機能を削除したりして、利便性が落ちる可能性があります。

#### 6. まとめ

スマホ新法は、アップル・グーグルという二大巨頭の独占状態に風穴を開ける可能性があります。ユーザーにとっては選択肢が増える一方で、セキュリティや操作性の面で新たな課題も出てきそうです。施行は今年 12 月に迫ってきました。日本において iPhone のシェアが高かったのはその安全性と使いやすさが大きな要因だったと思います。iPhone ユーザーにとってこの新法はこれからも iPhone を使い続けるかどうかを左右することになるかも知れません。この機会に、スマホ新法に興味を持って頂ければ幸いです。

## 理事会報告

★ Information

7月定例理事会

令和7年7月8日(火)

西多摩医師会館

(出席者：進藤（幸）・古川・進藤（晃）・井上・三ツ汐・湯田・神應・松本・高橋・近藤・宮城)

### 【1】報告事項

#### 1 都医地区医師会長連絡協議会報告

資料により、6/20に開催された標記協議会における都医からの伝達事項等について報告された

#### 2 各部報告

○総務部 [福利厚生担当]

・7/9西多摩医師会互助会「納涼の夕べ」の開催予定が報告される〔於ホテルエミシア東京立川 19時30分より〕

○公衆衛生部

・7/12開催される三師会総会にて、タバコフリー西多摩の活動報告と歯科医師会・薬剤師会から参加者を募集することが報告された

#### 3 地区会報告

○青梅市

・6/20社員総会開催（会長に神應知道先生が就任）

○福生市

・7/5福生市学校保健会総会・講演会開催

### 【2】報告承認事項

#### 1 入退会会員、会員異動について

資料により、準会員2名の入会申請が紹介・報告され承認された

また、準会員1名の退会が報告された

### 【3】協議事項

#### 1 令和7年度高齢者インフルエンザ予防接種事業について（要望）・・・①

令和7年度新型コロナウイルス予防接種事業について（要望）・・・②

前回6/10理事会にて①の接種料については、予防接種単価の交渉にあたり前年同様「三者協」単価に30円を上乗せした金額での交渉することが提案、可決承認され、②の接種料について「三者協」の決定額と同額とすることで可決承認されたが、前回は西多摩地域保健衛生担当課長会幹事市の幹事市案であり、今回が同会の課長会における正式な要望であることから、再度、資料により協議し、前回理事会と同様に可決承認された

#### 2 西多摩三師会会长候補推薦について

三師会会长が退任することから、三師会会长候補として、理事1名進藤幸雄会長の推薦が提案され可決承認された

- 3 西多摩医療圏東京都4事業主催事業への「名義使用許可」の依頼について  
資料により、標記後援名義の使用許可申請に係る経緯・内容等が説明され、当会名義の使用許可が決議承認された
- 4 東京都医師会「産業保健委員会」委員の推薦について（依頼）  
資料により、標記依頼内容が説明・紹介され、石田信彦先生を推薦することが提案され可決承認された
- 5 令和7年度西多摩地域歯科保健推進検討会の委員就任の承認について（依頼）  
資料により、標記保健所からの依頼内容が説明・紹介され、依頼通り進藤会長の就任が承認された
- 6 青梅市予防接種健康被害調査委員会委員の推薦について（依頼）  
青梅市より、標記の依頼経緯・内容が説明され、資料の通り4名の医師の推薦が承認された

#### 【4】その他

- 1 西多摩における高齢者救急の現状と対策について  
資料により、標記の内容について報告された

7月定例理事会

令和7年7月22日(火)

西多摩医師会館

(出席者：進藤（幸）・古川・進藤（晃）・井上・三ツ汐・湯田・野口・神應・松本・松村・高橋・近藤・宮城)

#### 【1】報告事項

- 1 都医地区医師会長連絡協議会報告・会長報告  
資料により7/18に開催された標記協議会の内容・都医からの伝達事項等について報告がされた  
7/12に西多摩三師会総会が開催され三師会会长に進藤幸雄会長が就任したことが報告された  
7/10に西多摩医療提供体制懇話会が開催され特定健康健康診査の乗り入れ、在宅医療安心サポート事業等について協議されたことが報告された
- 2 各部報告
  - 総務部（福利厚生担当）
    - ・7/9に開催した西多摩医師会互助会「納涼の夕べ」について（72名参加）報告がされた
  - 学術部
    - ・7/8に開催された多摩医学会役員会で今年度の開催について報告がされた
    - ・10/25開催の多摩医学会講演会「一般演題」「特集演題」について西多摩医師会での募集が開始されたことが報告された
    - ・臨床報告会10/16、パネルディスカッション2/19の開催日の決定が報告された
  - 公衆衛生部
    - ・7/27「西多摩医師会産業医研修会」の開催と一部講師が急遽変更となることが報告された

**3 地区会報告**

○青梅市

7/11 理事会開催

○福生市

7/15 定例理事会開催

○羽村市

8/31 東京都・羽村市・日の出町合同防災訓練において青梅市医師会より医療 2 チームの協力参加があることが報告された

○あきる野市

7/11 理事会、7/14 例会を開催

**【2】報告承認事項**

特になし

**【3】協議事項****1 令和 7 年度高齢者インフルエンザ予防接種事業について**

前回の理事会で、標記事業接種料について「三者協」単価に30円上乗せにて交渉するとの決議に対し、資料により、西多摩地域保健衛生担当課長会からの回答が、「三者協」単価に30円を上乗せした価格であることを確認し可決承認をした

**2 市立青梅総合医療センター運営委員会委員の推薦（依頼）について**

資料により、標記内容について説明され、進藤幸雄会長の推薦が協議され可決承認された

**3 西多摩地域保健医療協議会委員の推薦及び就任について（依頼）**

資料により、標記内容について説明され、進藤幸雄会長、古川朋靖副会長、進藤晃副会長 3名の推薦が協議され可決承認された

**訂正記事**

前号（第 558 号）の理事会報告に 2 か所欠落がありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

① 14 ページ 2 行目の後に以下の 3 行が欠落しておりました。

資料により、標記依頼について説明 6 年度に引き続き進藤会長・古川副会長・松村学術担当理事を推薦・報告することが提案され可決承認された

**4 理事、総代人及び委員選出依頼の件（西医協）**

② 16 ページ 報告承認事項の入退会会員、会員異動についての項目で、以下の 1 行が欠落しておりました。

また、準会員 3 名の退会、及び、1 名の異動届が報告された

## 会員通知

- 会報 7-8月号
- 宿日直表（青梅・福生・阿伎留）（西多摩医師会HP会員ページ、会員メニュー内（会員専用）に掲載）
- 学術講演会（7/24、7/29、7/31、8/4、8/27、9/2、9/4、9/17）
- 産業医研修会（東邦大学医師会 9/7）
- 〃（順天堂大学医師会 10/4・11/5・12/6）
- 〃（東京医科大学医師会 12/6）
- 令和7年度第2期西多摩医師会諸会費請求書
- 2025年度西多摩医師会定時社員総会報告
- 2025年度西多摩医師会互助会報告
- 「西多摩地区医療検討部会」への意見提出について（ご案内）
- 多摩医学会研究発表講演会（10/25）の『一般演題』『特集演題』募集について
- 第23回西多摩医師会臨床報告会のご案内及び演題募集について（10/16）
- 東京都医師会 DocuShare 用地区医師会ID・パスワード（会員用）
- 訃報（青梅市（医社）睦和会 下奥多摩医院 院長 小澤昌彦先生）
- 2026年版医師日記（手帳）の斡旋について
- 西多摩医師会写真展・絵画展のご案内（9/23（火）～9/28（日）9時～17時（初日15時より・最終日15時まで））
- 市立青梅総合医療センターより 乳腺外科診療の縮小について（お知らせ）
- 〃 第20回 地域医療連携懇話会（7/23）開催案内
- 公立阿伎留医療センターより 外来感染対策向上加算・地域連携合同カンファレンス（7/15）
- 西多摩保健所より 令和7年度

- 自殺未遂者ケア研修「かかりつけ医版」（10/18）開催案内
- 「がん治療連携指導料」の施設基準届出に係る連携保険医療機関の新規追加及び届出内容の変更等について（令和7年10月1日算定）
- 「がんになっても自分らしく生きるために」（9/13）開催案内
- 「糖尿病合併症を理解するための勉強会（循環器専門医）」（9/18）開催案内
- 東京都医師会学校医会記念誌「創立50年のあゆみ」
- 後期高齢者医療資格確認書の一斉更新に伴う周知用ポスター及びリーフレット
- 「東京医療崩壊？！あなたと愛する家族のためにできること」冊子
- 「糖尿病1日教室（於：公立福生病院）」開催案内チラシ（9/13）
- （乳）マル乳、（子）マル子、（青）マル青にかかるポスター掲示について（依頼）
- 令和7年度外国人未払医療費補てん事業の御案内
- ほけんじょだより
- 令和7年度【第2回】児童虐待対応研修の開催について
- 令和7年度第1回医療連携講演会のご案内について
- 「東京都感染症マニュアル2018」の一部改訂（百日咳）について
- 東京都肝疾患診療連携拠点病院が実施する研修の御案内について
- 令和7年度ジェネリック医薬品差額通知及び啓発リーフレット（第1回）の送付に伴う周知について
- 「私たちをもっと守る、マイナ保険証（第1弾）」動画の提供方法について
- 令和7年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施及び国連支援募金運動に対する協力について（依頼）
- 令和7年度「日本医師会生涯教育講座」第

## I期（7月）の開催について

- 「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」について
- 医療施設設置整備事業等に係る令和8年度事業計画の調査について
- 都内における水痘の発生状況に係る情報提供等について
- 令和7年度インフルエンザH Aワクチン製造株の決定について
- 医療機関内の患者ハラスメント（いわゆるモンスター・ペイシエント）に関する相談窓口についての再周知
- 「医師資格証ポータル」の提供終了について
- 令和7年度「東京都女性活躍推進大賞」募集の周知について（依頼）
- オセルタミビルカプセル75mg「サワイ」（流通常製剤）の使用期限の取扱いについて
- 国立健康・栄養研究所「『健康食品』の安全性・有効性情報(HFNet)」及び「素材情報データベース」の周知について
- 令和6年職場における熱中症の発生状況（確定値）等について
- 令和6年度におけるベースアップ評価料の算定金額総額の情報提供について（国保連合会及び支払基金からの情報提供）
- 都内における水痘の発生状況に係る情報提供等について
- 麻しん（はしか）の発生について
- 令和7年度「愛の血液助け合い運動」の実施について
- 医療事故調査制度研修会の開催について
- 健康保険証の有効期限切れに伴う暫定的な取扱いに関する疑義解釈資料の送付について
- 7月のマイナ保険証利用促進周知のお願い（10月の医療DX推進体制整備加算見直しを踏まえ）
- 令和7年度 東京都医師会5歳児健診講習会の開催について（オンデマンド配信）

- 令和7年度東京都医療機関物価高騰緊急対策支援金の実施について（通知）
- インフルエンザワクチン Special Seminar in Tokyo に関する周知のお願いについて
- 令和7年度精神科医療地域連携事業一般診療科向け研修の講義動画について
- 東京都アレルギー疾患医療連携研修（第1回）の開催について
- 令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語募集への協力依頼について
- 第8期「東京在宅医療塾」開講に伴う受講者募集のお知らせ
- 労働安全衛生法に基づく化学物質管理の無料相談窓口のご案内
- 麻しん（はしか）の発生について
- 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.223」の提供について
- 「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」等の一部改正について
- 令和7年度外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業がん教育教材活用研修会及びがん教育外部講師活用研修会の開催について
- 麻しん（はしか）の発生について
- 東京都医師会在宅医療委員会企画シンポジウム「大都市における一次医療の充実に向けた在宅医療の役割」における講演動画・資料のホームページ掲載について
- 予防接種法に基づく健康被害救済制度に関して留意いただきたい事項について
- 食中毒の発生について
- 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（再周知依頼）
- 第8期「東京在宅医療塾」開講に伴う受講者募集のお知らせ
- 「令和7年診療所の緊急経営調査」ご回答の御礼ならびに再度のご協力お願い
- 令和7年度生産性向上・職場環境整備等

- 支援事業に関する Q&A（第4版）について
- 令和7年度第3回母子保健研修の実施（動画配信によるオンライン開催）について（通知）
  - 「駐車禁止等除外標章（緊急往診車用）」の申請書等変更、「駐車禁止等除外標章使用上の注意について」の再周知について
  - ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について（再周知）
  - 新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づく個人防護具の備蓄について
  - 東京都協定締結医療機関連携システムに関するアンケートの実施について
  - 医療扶助のオンライン資格確認の導入に係るポップアップアンケート（8月版）の実施について
  - 「東京都感染症マニュアル2018」の一部改訂（百日咳）について
  - 「こどもDX推進に向けた医療機関等におけるマイナンバーカード利活用推進事業」の周知について
  - 令和7年度 労災診療費算定基準・地方公務員災害補償制度自賠責保険診療費算定基準の説明会の開催について
  - 「がん予防」のウェブページ新設及び「がん予防」にかかるリーフレットの公表について
  - 「電子カルテの導入についてご相談ください！」（医療機関向けチラシ）の送付について
  - 医療事故の再発防止に向けた警鐘レポートNo.3の公表について
  - 食中毒の発生について
  - 医療機関受診勧奨通知（健診異常値放置）の送付に伴う事業の周知について
  - 東京総合診療アドバンスドプログラム～地域でリーダーシップを發揮できるかかりつけ医養成～第1期生募集について
  - 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保

- 険証又は資格確認書等の提示等について
- 令和7年度 東京都アレルギー疾患治療専門研修のご案内について
  - 四種混合ワクチンの販売中止に伴う対応に係る留意事項について
  - 後期高齢者に係る資格確認書の暫定運用におけるマイナ保険証等の取扱いについて
  - 令和7年国勢調査への御協力・御支援について
  - 電子カルテ導入状況の東京都ホームページへの公表について
  - 第1回日本デジタル医学会 年次学術大会の周知依頼について
  - 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.224」の提供について
  - プラウザゲーム「日医君のわくわくミニゲーム！」導入に関する周知依頼について
  - 麻しん（はしか）の発生について
  - 救急安心センター事業（#7119）の認知度向上に向けた広報物の周知について
  - 雇用仲介事業の利用にあたっての留意事項の周知協力依頼について
  - 東京都肝疾患診療連携拠点病院が実施する研修の御案内について
  - 施設基準の届出状況等の報告について
  - 日本医師会認定産業医制度基礎研修会産業医科大学産業医学基礎研修会東京集中講座の開催について
  - 東京都医師会主催「医業継承セミナー」の開催について
  - 令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に係る介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について
  - 令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について
  - 令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波の被災者に関する既往歴等の提供について

# 医師会の動き

令和7年8月18日現在

医療機関数	189	病院	27
		医院・診療所	162
会員数	487	正会員	205
		準会員	282

## 会議

- 7月7日 在宅医療委員会
- 8日 定例理事会
- 10日 西多摩医療提供体制懇話会
- 10日 在宅難病訪問診療（青梅市）
- 16日 在宅医療推進強化事業（西多摩在宅安心サポート事業）会議及び懇親会
- 17日 在宅難病訪問診療調整委員会
- 22日 定例理事会
- 8月7日 第2回西多摩地域糖尿病医療連携検討会
- 20日 広報部会（会報編集）
- 26日 学術部会
- 29日 学校医部会

## 講演会・その他

- 7月8日 医療保険委員会（整備会）
- 9日 西多摩医師会互助会“納涼の夕べ”
- 10日 法律相談
- 24日 西多摩医師会館「糖尿病教室」「個別栄養相談」  
講義1：「糖尿病とは」 樋口クリニック 樋口正憲先生  
講義2：「糖尿病の食事入門」  
公立福生病院 中出直子栄養士  
栄養相談：木下栄養士（市立青梅総合医療センター）  
藤田栄養士（羽村三慶病院）
- 24日 学術講演会（Web）  
『こころのバリアフリー』  
座長：ちひろメンタルクリニック

- 院長 三ツ沢 洋 先生  
《講演》  
演題：「不安症状と意欲低下を伴ううつ病へのアプローチ」  
演者：東京医科大学八王子医療センター メンタルヘルス科センター長  
臨床准教授 高塩 理 先生
- 27日 東京都医師会・西多摩医師会産業医研修会  
(1)企業とともに創る健康職場～実地で学ぶ!未来の産業医に必要なスキルと実践力～  
日本ヘルスサイエンスセンター 石川 雄一 先生  
(2)メンタルヘルスの未来を支える～実地で学ぶ予防と対策の最前線～  
ヘルスシード合同会社 杉山 葉子 先生  
(3)新型タバコ時代の禁煙革命～産業保健からの最新アプローチ～  
新町クリニック 産業保健統括部長 望月 友美子 先生  
(4)眠りを測る時代へ～睡眠の見える化と産業医がつくるウェルビーイング～  
新町クリニック 院長 神應 知道 先生  
(5)職場のウェルビーイングを科学する～産業医ができる幸福度向上と環境デザインの実践～  
武藏野大学ウェルビーイング学部長/慶應義塾大学名誉教授 前野 隆司 先生
- 29日 学術講演会（Web、会場聴講）  
『第36回西多摩消化器疾患カンファレンス』

- 座長：大河原森本医院 院長  
森本 晋 先生  
《講演》  
演題：「病態に応じた慢性便秘症治療の最前線」  
演者：国際医療福祉大学 消化器内科統括教授 热海病院病院長  
中島 淳 先生  
《Closing Remarks》  
市立青梅総合医療センター消化器内科 副院長 野口 修 先生
- 31日 学術講演会（Web）  
『西多摩糖尿病アカデミー』  
座長：医療法人社団天陽会  
柳田医院 院長 柳田 和弘 先生  
《講演》  
演題：「GIP/GLP-1受容体作動薬の好適症例と、自己注射導入のハードルを超える工夫」  
演者：医療法人TDE 糖尿病・内分泌内科クリニック TOSAKI  
院長 戸崎 貴博 先生
- 8月4日 学術講演会（Web、会場聴講）  
『人生100年時代の心不全診療アップデート～薬物療法と非薬物療法のトータルマネジメント～』  
【Opening Remarks】進藤医院 院長/西多摩医師会 会長  
進藤 幸雄 先生  
【講演《薬物療法》】  
【座長】こみ内科クリニック理事長 古味 良亮 先生  
演題：「心不全ガイドライン改訂から学ぶSGLT2阻害薬の立ち位置」  
演者：三井記念病院 循環器内科科長 堀内 優 先生  
【講演《非薬物療法》】  
【座長】公立阿伎留医療センター 院長特別補佐 横田 光夫 先生
- 演題：「当院におけるTAVI治療の現状とこれからの立ち位置」  
演者：市立青梅総合医療センター 循環器内科 部長 栗原 順 先生  
【Closing Remarks】市立青梅総合医療センター 院長 大友 建一郎 先生
- 6日 医療保険委員会（整備会）  
27日 学術講演会（Web、会場聴講）  
『地域のアルツハイマー型認知症を考える会』  
《講演1》  
【座長】医療法人財団岩尾会 東京海道病院 院長 室 愛子 先生  
演題：「西多摩医療圏における高齢医療の現状と課題について」  
演者：医療法人財団利定会 大久野病院 理事長 進藤 晃 先生  
《講演2》  
【座長】医療法人社団 幹人会 福生クリニック 院長 玉木 一弘 先生  
演題：「BPSDは苦手ですか？認知症精神神経症状のマネジメント法」  
演者：地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 副院長 岩田 淳 先生
- 28日 西多摩医師会館「糖尿病教室」「個別栄養相談」  
講義1：「糖尿病（耐糖能異常）と薬（仮）」西多摩薬剤師会 大戸規彰先生  
講義2：「糖質のとり方について考えましょう」 大聖病院 小松丈博 栄養士  
栄養相談：浜中栄養士（高木病院） 藤田栄養士（羽村三慶病院）

## 役員出張

- 7月3日 全国医師会産業医部会連絡協議会  
 5日 令和7年度福生市学校保健会総会  
 5日 令和7年度羽村市学校保健会定期  
 総会  
 8日 多摩医学会役員会  
 12日 西多摩三師会総会・講演会・意見  
 交換会  
 18日 地区医師会長連絡協議会  
 18日 多摩ブロック医師会長連絡協議会  
 ~新旧会長顔合わせ会~  
 25日 令和7年度第1回地区医師会・区  
 市町村在宅療養担当者連絡会  
 28日 休日・全夜間診療事業実施対策協  
 議会  
 29日 第1回東京都地域医療構想調整会  
 議

30日 C型肝炎地域医療連携パス協議会

## 【入会会員】(準会員)

氏名 富永 泰弘  
 勤務先 (医社) 仁成会 高木病院  
 出身校大学 聖マリアンナ医科大学  
 平成1年3月卒

氏名 田中 純一  
 勤務先 (医社) 悅伝会 目白第二病院  
 出身校大学 産業医科大学 平成1年3月卒

## 【退会会員】(準会員)

氏名 三宅 雅子  
 勤務先 公立福生病院

## ◇学術講演会予定

令和7.8.15

開催日	開始～終了時間	会場	単位数	CC	集会名称・演題	講師（役職・氏名）
9/26 (金)	19:30 ～ 20:30	Web配信	1.0	24	学術講演会 <基調講演> 演題「当地域における心不全治療 の現状と課題」 <特別講演> 演題「集中治療室から始める心不 全の至適薬物療法」	座長：(医社) 仁成会 高木病院 院長 南 明宏先生 野本医院 院長 野本 英嗣先生  東京女子医科大学病院 循環器内科 准教授 南 雄一郎先生
10/9 (木)	19:00 ～ 20:00	Web配信	1.0	19	学術講演会 <講演> 演題「高齢2型糖尿病の治療を再 考する～ツイミングという新たな選択肢～」	市立青梅総合医療センター 内分泌 糖尿病内科 副部長 大島 淳先生
10/15 (水)	19:30 ～ 20:40	Web配信 又は、 市立青梅 総合医療 センター	1.0		学術講演会 「第23回西多摩高血圧カンファレンス」 【特別講演】 演題「ナトリウム利尿ペプチドを 意識した高血圧治療（仮）」 【パネルディスカッション】 「JSH2025での治療目標の個別化 を診療にどう活かしていくか？ (仮)」 演題「開業医の立場から見たエン レストの使い方（仮）」 演題「病院でのエンレストの使い 方（仮）」	座長：梅郷診療所 院長 江本 浩先生 平光ハートクリニック 院長 平光 伸也先生  座長：市立青梅総合医療センター 循環器内科 部長 小野 裕一先生 こみ内科クリニック 院長 古味 良亮先生 市立青梅総合医療センター 循環器内科 医長 岝本 優太先生
10/16 (木)	19:30 ～ 21:00	Web配信 又は、 公立 福生病院			第23回「西多摩医師会臨床報告会」 演題募集中	

## お知らせ

### 保険請求書類提出締切日

令和7年10月（9月診療分）**10月8日（水）** 正午迄  
 令和7年11月（10月診療分）**11月6日（木）** 正午迄  
 （締切日以前の提出も可能です）

### 法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 堀 克己先生による法律相談を  
 毎月**第2木曜日 午後2時**より実施いたします。  
 お気軽にご相談ください。

◎相談日 **10月9日（木）**  
**11月13日（木）**

◎場所 西多摩医師会館  
 ◎内容 医療・土地・金銭貸借・親族・相続問題等民事・  
 刑事に関するどのようなものでも結構です。  
 ◎相談料 無料（但し相談を超える場合は別途）  
 ◎申込方法 事前に医師会事務局迄お申込み願います。  
 （注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

## 訃 報

(正会員) 青梅市 (医社) 瞳和会 下奥多摩医院

院長 小澤 昌彦先生 (享年100歳)



去る令和7年7月25日 ご逝去されました。  
 謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

### 表紙のことば

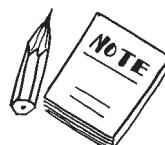


#### 秋の映り込み

(於:西湖いやしの里 根場)

秋風の中、古民家に富士山と  
 ススキが映り込んで、秋を奏  
 でていました。

永仁醫院 古川朋靖



### あとがき

暑かった夏も終わりに近づいていますが、  
 皆様はいかがお過ごしでしょうか？私は、今  
 年の夏も、愛犬を連れての家族旅行を楽しむ  
 ことができました。娘に「奥の細道」の舞台

である、松島や平泉、山寺などを見せたくて  
 東北にでかけました。最後の夜は、娘が生ま  
 れる前に妻と旅行した山形の赤湯温泉に泊ま  
 りましたが、時の流れを感じるとともに、安

堵の思いがありました。7年前に当クリニック開院してからは遠出が難しく、夏の家族旅行は我が家の恒例でしたが、今年は無理かもしれないと思っていました。というのは、夏の初めに、私自身が「言葉が出なくなつて入院する」ということがあったからです。詳しい原因、病態については省略しますが、日々の診療に加え、過労と睡眠不足が積み重なつてのことでした。

コロナ禍以降、忙しい日々が続いていましたが、想定外だったのは、94歳になる父の衰弱の報が届いたことでした。7年前に胃がん手術を受けた父の食事量はもともと低下していましたが、最近では浮腫が出現し、傾眠がちになっていました。病院嫌いの父を、何とか説得して6月最後の週末に、当クリニックで検査、点滴を行いました。検査の結果、低K血症と甲状腺機能低下が見つかり、補正を開始したのですが、週末の夜に自分一人で対応していたため、気になって眼れず、ほぼ徹夜となってしまいました。

もともと外科医で当直や緊急手術などが多くたった私にとって、一晩の徹夜なんて問題ないと思っていたのですが、翌日の外来は、眠気のため、精細を欠いていました。特に夕方からは、患者さんの前で言葉がなかなか出でこない状態で、機転を利かせたスタッフのおかげで何とか外来診療を終えました。自分としては十分眠ればきっと回復するだろうと思っていましたが、一晩熟睡した後でも、頭がもやもやしており、言葉も出づらい状態が続

いていました。私の異変に気付いた妻に連れられ、福生病院救急外来でいろいろ検査を受け、その後市立青梅総合医療センター脳神経内科に入院することになりました。(父は、私の入院に伴い、群馬の病院に入院となり、その後、介護施設に入所となりました)

入院後、一眠りして起きたら、急に不安になっていました。「このまま言葉がでなかつたらどうしよう」「今年の家族旅行は無理かな」「もうクリニックも閉鎖かな」「娘とも、もっといろいろ話しておけばよかった」など、いろいろなことが頭に浮かびましたが、そのまま深い眠りに落ちていきました。幸いなことに、入院翌日の朝には、言葉はほぼもとに戻っていました。入院当日の治療が効いたのだと思います。最終的に入院は6日間になりましたが、入院中はたくさんの医療小説を読み、今までの医師人生を振りかえる時間ができました。

言葉が出ない不安な日々はほんの数日でしたが、自分の価値観を大きく変えました。現在では、医師として毎日の診療ができ、家族といろいろ話ができる喜びをかみしめています。また、自分が患者になって初めて気づいたのですが、困っているときに手を差し伸べてくれる医療スタッフは、本当にありがたい存在でした。「私も、そんな困っている人たちのために医師になったのだ」と思い出させてくれる夏となりました。

あきるの杜きずなクリニック 小高 哲郎

## 一般社団法人 西多摩医師会

令和7年9月1日発行

会長 進藤幸雄 〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-167-12 TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

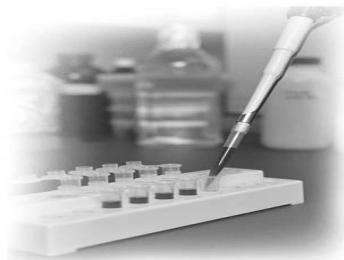
### 会報編集委員会

三ツ汐 洋	菊池 孝	奥村 充	馬場 一徳	小高 哲郎
近藤 之暢	古川 朋靖	神應 知道	中野 和広	古畑 謙
印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993				

**生命の輝きをみつめ**

**“いつの時代も、地域医療とともに”**

ひとりひとりの健康で豊かな社会生活を掲げ  
地域に根ざした検査所として歩んできました。  
高度な技術と最新の設備で地域医療の  
さまざまなニーズに対応しています。



登録衛生検査所



**株式会社 武藏臨床検査所**

〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢309-8

TEL: 04-2964-2621 FAX: 04-2964-6659

URL: <http://www.e-musashi.co.jp>

国民の健康と医療の向上をめざす

# 東京保険医協会

医師会と保険医協会はくるまの両輪です。

医師会の会員の皆様にも保険医協会への入会をおすすめします。

資料請求は  
こちらまで!



東京保険医協会 西多摩支部長 片倉 和彦

東京保険医協会 会長 須田 昭夫

減点や返戻等の保険請求対策、年金や休業保障等の多彩な共済制度で  
保険医協会はこれからも先生方をサポートして参ります。

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-7 KDX新宿ビル4F TEL:03-5339-3601  
FAX:03-5339-3449 E-mail:[info@hokeni.org](mailto:info@hokeni.org) <https://www.hokeni.org/> 東京保険医協会 検索